



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



本ページは「**戸建住宅向け充電設備導入促進事業助成金**」の申請ページです。

申請する種別と相違がないことを確認してから入力を開始してください。

1. 申請者情報（第1号様式）

申請者の種別 * 個人 リース事業者

郵便番号 *

半角数字で入力してください例：163-0810

都道府県 *

市区町村 *

住所（市区町村）を記入してください例：新宿区西新宿

丁目・番地 *

住所（丁目・番地）を記入ください例：2-4-1

法人名 *

代表者役職 *

代表者名 *

姓

名

設置場所住所（都道府県） *

設置場所住所（市区町村） *

住所（市区町村）を記入してください例：新宿区西新宿

設置場所住所（丁目・番地） *

住所（丁目・番地）を記入してください例：2-4-1

一時保存

次へ



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



2-1. 申請書類に関する問合せ先

申請内容に関する問合せ先は
申請者情報と *

同一である

異なる

※「同一である」を選択した場合は以下に「問合せ先電話番号」と「問合せ先メールアドレス」を入力してください ※「異なる」を選択した場合は以下に問合せ先の情報を入力してください

問合せ先電話番号 *

※日中連絡が取れる番号を入力してください

問合せ先メールアドレス *

メールアドレス（確認用）

2-2. 交付決定通知書の送付先

通知書の送付先は *

申請者情報と同一である

問合せ先情報と同一である

戻る

一時保存

次へ



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



2-1. 申請書類に関する問合せ先

申請内容に関する問合せ先は
申請者情報と* 同一である 異なる

※「同一である」を選択した場合は以下に「問合せ先電話番号」と「問合せ先メールアドレス」を入力してください※「異なる」を選択した場合は以下に問合せ先の情報を入力してください

会社名

所属部署または役職

担当者名*

姓

名

担当者名（フリガナ）*

郵便番号*

半角数字で入力してください例：163-0810

都道府県*

市区町村*

住所（市区町村）を記入してください例：新宿区西新宿

丁目・番地*

住所（丁目・番地）を記入してください例：2-4-1

問合せ先電話番号*

※日中連絡が取れる番号を入力してください

問合せ先メールアドレス*

メールアドレス（確認用）

2-2. 交付決定通知書の送付先

通知書の送付先は*

 申請者情報と同一である 問合せ先情報と同一である

戻る

一時保存

次へ



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



3. 助成事業情報

3-1. 助成対象機器

[NevのHPはこちら](#)

メーカー名 *

NevのHPにある『補助対象充電設備型式一覧表』に記載のあるメーカー名を入力してください

型式 *

NevのHPにある『補助対象充電設備型式一覧表』に記載のあるメーカー名を入力してください

3-2. 利用中の電力契約について

電力契約 *

 環境省提示の再エネ100%電力メニューを契約済み 太陽光発電設備を設置済み

3-3. 助成金振込先

金融機関名 *

支店名 *

金融機関コード *

4桁で入力してください

支店コード *

3桁で入力してください

預金種別 *

 普通 貯蓄 当座

口座名義 *

口座名義（カナ） *

口座名義は、原則カタカナ（金融機関に登録されている表記）で記入をお願いします。

口座番号 *

7桁で入力して下さい

[戻る](#)[一時保存](#)[次へ](#)



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



3. 助成事業情報

3-1. 助成対象機器

[NevのHPはこちら](#)

メーカー名 *

NevのHPにある『補助対象充電設備型式一覧表』に記載のあるメーカー名を入力してください

型式 *

NevのHPにある『補助対象充電設備型式一覧表』に記載のあるメーカー名を入力してください

3-2. 利用中の電力契約について

電力契約 *

 環境省提示の再エネ100%電力メニューを契約済み 太陽光発電設備を設置済み

契約先会社名 *

契約している再エネ100%電気プランを提供している会社名を記入してください

再エネ100%電気プラン名 *

導入している再エネ100%電気プランを記入下さい

3-3. 助成金振込先

金融機関名 *

支店名 *

金融機関コード *

4桁で入力してください

支店コード *

3桁で入力してください

預金種別 *

 普通 貯蓄 当座

口座名義 *

口座名義（カナ） *

口座名義は、原則カタカナ（金融機関に登録されている表記）で記入をお願いします。

口座番号 *

7桁で入力して下さい

戻る

一時保存

次へ



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



4. 誓約事項（第2号様式）

戸建住宅向け充電設備導入促進事業助成金交付要綱（令和4年7月12日付4都環公地温第743号。以下「交付要綱」という。）第7条の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、

- 申請書類および添付書類の内容に虚偽はありません。
- 申請者は、税金の滞納がなく、刑事上の処分を受けておらず、公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められる者です。
- 申請者は交付要綱別表2で定める処分制限期間の間、継続して再生可能エネルギー電力を導入します。
- 申請者は東京都の既存戸建住宅に助成対象設備を設置します。
- 申請者は、国や他の地方自治体から、申請する助成対象設備に対して同種の助成金の交付を受けていません。
- 申請者は、東京都に住所を有しています。
- 申請する助成対象設備が、申請者の自社製品又は関係する者から調達した製品ではありません。もし該当する場合は、利益排除に関する書類を提出します。
- 提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合は、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正される可能性があることについて同意します。
- 公社から申請書の記載内容の不備を指摘された場合、その日から起算して3か月間、申請者または申請書類に関する問い合わせ

上記誓約事項に同意します

戻る

一時保存

次へ



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



4. 誓約事項（第2号様式）

先から連絡がない場合は自動的に取下げになることに同意します。

- 当該申請により助成金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が交付要綱第3条に規定する助成対象者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。
- また、この誓約に違反又は相違があり、交付要綱第14条の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、交付要綱第15条に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。
- あわせて、公社又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

*この誓約事項における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

上記誓約事項に同意します

戻る

一時保存

次へ



《戸建住宅向け充電設備導入促進事業》



6. アンケート

Q1. 戸建住宅向け充電設備導入促進事業をどちらで知りましたか？

- Q1. (1) 東京都のEV・PHV・FCV導入促進事業の自動返信メールでのPR (2) カーディーラー・販売店
- (3) 広報東京都 (4) Web広告
- (5) SNS (Twitter等) (6) メールマガジン
- (7) ブログなど (8) 家族・知人の紹介
- (9) インターネットの検索 (10) クール・ネット東京のホームページ
- (11) 店頭のポスター、ポップ (12) その他

Q1. (12) その他

その他を選択した場合、こちらに記入してください

Q2. 現在、EV,PHVを所有していますか。

- Q2. 1台
- 2台
- 3台以上
- 持っていない

Q3. EV、PHVを主にどこの場所で充電していますか。

- Q3. (1) 自宅 (2) 自宅付近の普段利用している駐車場（月極駐車場）
- (3) サービスステーション（ガソリンスタンド） (4) コンビニやスーパーなどの駐車場
- (5) レストランやカフェの駐車場 (6) カーディーラー
- (7) コインパーキング
- (8) 病院 (9) 高速道路のサービスエリア・パーキングエリア
- (10) その他

Q3. (10) その他

その他を選択した場合、こちらに記入してください